

議員全員協議会會議録

平成29年2月17日

宮 古 市 議 会

平成29年2月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(2月17日)

| | |
|-----------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のための出席者 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 2 |
| 開 会 | 3 |
| 説明事項（1） | 3 |
| 説明事項（2） | 9 |
| 説明事項（3） | 11 |
| 説明事項（4） | 12 |
| 説明事項（5） | 12 |
| 閉 会 | 17 |

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成29年2月17日（金曜日） 午前10時00分
場 所 市役所 6階大ホール

事 件

〔説明事項〕

- (1) 平成29年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について
- (2) 宮古市復興交付金事業計画について
- (3) 復興事業の成果と評価について
- (4) 平成29年度議会費当初予算について
- (5) その他

出席議員（24名）

| | | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|------|---------|---|
| 1番 | 今 村 | 正 君 | 2番 | 小 島 | 直 也 | 君 |
| 4番 | 佐々木 | 清 明 君 | 5番 | 白 石 | 雅 一 君 | |
| 6番 | 鳥 居 | 晋 君 | 7番 | 中 島 | 清 吾 君 | |
| 8番 | 伊 藤 | 清 君 | 9番 | 内 館 | 勝 則 君 | |
| 11番 | 佐々木 | 重 勝 君 | 12番 | 須賀 原 | チエ子 君 | |
| 13番 | 高 橋 | 秀 正 君 | 14番 | 橋 本 | 久 夫 君 | |
| 15番 | 古 館 | 章 秀 君 | 16番 | 工 藤 | 小 百 合 君 | |
| 17番 | 坂 本 | 悦 夫 君 | 18番 | 長 門 | 孝 則 君 | |
| 19番 | 佐々木 | 勝 君 | 20番 | 落 合 | 久 三 君 | |
| 21番 | 竹 花 | 邦 彦 君 | 23番 | 坂 下 | 正 明 君 | |
| 25番 | 藤 原 | 光 昭 君 | 26番 | 田 中 | 尚 君 | |
| 27番 | 加 藤 | 俊 郎 君 | 28番 | 前 川 | 昌 登 君 | |

欠席議員（2名）

| | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 10番 | 北 村 | 進 君 | 24番 | 茂 市 | 敏 之 君 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-------|

説明のための出席者

説明事項（1）

| | | | |
|---------|-----------|------------------------|-----------|
| 市 長 | 山 本 正 德 君 | 副 市 長 | 山 口 公 正 君 |
| 副 市 長 | 鈴 木 貴 詞 君 | 総 務 部 長 | 滝 泽 肇 君 |
| 財 政 課 長 | 若 江 清 隆 君 | 財 政 課 幹 長 兼 財 政 係 長 | 箱 石 剛 君 |

説明事項（2）・（3）

| | | | |
|----------------------------|-----------|------------------|---------|
| 企 画 部 長 | 山 崎 政 典 君 | 復 興 推 進 課 長 | 多 田 康 君 |
| 復 興 推 進 課 幹 長 兼 財 政 係 長 | 北 館 克 彦 君 | 復 興 推 進 課 查 主 | 大 向 守 君 |
| 復 興 推 進 課 事 | 加 藤 敏 也 君 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 野 崎 仁 也 | 次 長 | 佐々木 純 子 |
| 主 査 | 菊 地 政 幸 | | |

開 会

午前 10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は24名でございます。会議は成立しております。

説明事項（1） 平成29年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について

○議長（前川昌登君） それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

説明事項の1、平成29年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

平成29年度宮古市一般会計及び特別会計当初予算（案）について、説明をさせていただきます。

始めに、平成29年度当初予算編成の指標となります国の平成29年度地方財政計画のポイントについて説明させていただきます。資料の最後、26ページをご覧願いたいと思います。国におきましては、平成29年度の地方財政への対応にあたって、通常収支分と東日本大震災分に区分して予算編成を行っております。通常収支分につきましては、地方の財政運営に必要となります一般財源の総額を、平成28年度の水準を実質的に確保することを基本とし、歳入では、地方税について、地方税制改正後におきましても一定の增收が見込まれることにより、前年度比0.4兆円の増、また、地方交付税について、地方税収の伸びを見込んだことなどにより、前年度比0.4兆円の減とするなど、一般財源の総額を前年度比0.4兆円増加となる、62.1兆円としているところでございます。

歳出では、地方創生に引き続き取り組むため、まち・ひと・しごと創生事業費に1兆円を確保するとともに、公共施設の老朽化対策の推進、一億総活躍社会の実現に向けた保育士や介護人材等の処遇改善などにも注力しています。東日本大震災分につきましては、復興・創生期間においても、通常収支分と別枠で整理し、被災団体が全力で取り組めるよう所要の事業費及び財源を確保することとしており、被災された方々の健康・生活支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生に係る復興交付金及び震災復興特別交付税を措置しています。

次に当市の平成29年度当初予算案について、ご説明をさせていただきます。資料の1ページ、第1表「平成29年度予算集計表」をご覧いただきたいと思います。

(1) 一般会計の予算額は（A）欄になりますが、477億1,400万円を計上するものでございます。

(2) 特別会計は、国民健康保険事業勘定特別会計ほか14会計で、総額は、170億5,395万1千円を計上するものでございます。

(3) 公営企業会計は、水道事業会計及び下水道事業会計で、あわせて、90億741万8千円を計上するものでございます。

以上、一般会計、特別会計及び公営企業会計をあわせた18会計の平成29年度当初予算の総額は、737億7,536万9千円になります。

続きまして、一般会計の内容につきまして、ご説明させていただきます。2ページをご覧願います。

この表は、一般会計の歳入を款別に表したもので、表の左側が、平成29年度の予算額になります。総額は477億1,400万円で、平成28年度に比較して4億3,700万円、0.9%の減額になります。

次に、3ページをご覧願いたいと思います。

この表は、一般会計の歳出を目的別に表したものでございます。主要な事業につきましては、9ページ以降にまとめておりますので、後ほど説明させていただきます。

次に、4ページをご覧願います。

この表は、一般会計のうち通常分の歳入を款別に表したもので、表の左側が、平成29年度の予算額になります。総額は、304億3,332万1千円で、平成28年度に比較して、6億3,730万4千円、2.1%の減額になります。

主な内容について、説明させていただきます。

1款市税は、53億7,360万4千円、前年度比5,889万8千円の増額で、これは法人市民税、固定資産税の土地、建物及び軽自動車税が増額となっておりますが、東日本大震災の影響により減収となった固定資産税の土地分につきましては、引き続き震災前の水準に回復していない状況となっております。

6款地方消費税交付金は、9億8,800万円、前年度比7,400万円の減額で、今年度の交付状況及び国の地方財政対策などを勘案し、減額したものでございます。

10款地方交付税は、110億3,928万3千円、前年度比9,928万8千円の減額で、普通交付税における合併算定替えの縮減などによるものでございます。

14款国庫支出金は、37億3,613万6千円、前年度比2億2,902万5千円の減額で、これは超高速ブロードバンド基盤整備事業、縄文の森公園整備事業に係る補助金などの減額によるものでございます。

15款県支出金は、26億7,509万1千円、前年度比7億1,812万3千円の増額で、これは台風第10号により被災した林道の災害復旧事業、小中学校太陽光発電システム整備事業に係る補助金などの増額によるものでございます。

17款寄附金は、1億2千円、前年度とほぼ同額で、これは、ふるさと寄附金に係る収入を計上したものでございます。

18款繰入金は、18億8,519万2千円、前年度比378万2千円の減額で、これは財政調整基金及び市債管理基金の繰入が減少したことによるものでございます。

21款市債は、29億5,720万円、前年度比9億7,230万円の減額で、これは情報通信基盤整備事業債、ごみ焼却施設等整備事業債及び防災施設整備事業債などの減額によるものでございます。

次に、5ページをご覧願いたいと思います。

この表は、一般会計の通常分の歳出を目的別に表したもので、主要な事業につきましては、後ほど説明させていただきます。

2款総務費は、36億7,868万6千円、前年度比1億3,656万3千円の減額で、これは超高速ブロードバンド基盤整備事業などの減額によるものでございます。

3款民生費は、91億1,545万8千円、前年度比3億3,535万7千円の増額で、これは台風第10号で被災された方々のすまいの再建に係る各種補助金等を計上したほか、介護保険事業特別会計繰出金などの増額によるものでございます。

4款衛生費は、21億4,323万4千円、前年度比3億7,648万9千円の減額で、これは宮古地区広域行政組合の、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の終了に伴う負担金などの減額によるものでございます。

6款農林水産業費は、13億4,817万5千円、前年度比3,168万3千円の減額で、これは津軽石地区の公共下水道接続に伴う漁業集落排水事業特別会計繰出金などの減額によるものでございます。

7款商工費は、9億1,493万円、前年度比6,724万1千円の増額で、これは台風第10号に伴う被災中小企業者支援事業、地域資源活用販路開拓支援事業などの増額によるものでございます。

8款土木費は、34億543万6千円、前年度比6億2,432万円の減額で、これは市街地10号線道路改良事業の終了、永田線及び崎山松月線道路改良事業などの減額によるものでございます。

9款消防費は、16億4,524万7千円、前年度比2億9,271万4千円の減額で、これは川井地区防災行政無線整備事業などの減額によるものでございます。

10款教育費は、33億61万8千円、前年度比2,047万7千円の減額で、これは小中学校太陽光発電システム整備事業及び奨学基金積立金の計上により増額となる一方、希望郷いわて国体及び縄文の森公園整備事業の終了により減額となるものでございます。

11款災害復旧費は、11億1,545万1千円、前年度比8億5,798万3千円の増額で、これは台風第10号により被災した林道の災害復旧費の計上などによるものでございます。

12款公債費は、33億9,401万8千円、前年度比4億1,926万5千円の減額で、これは市営火葬場整備に係る衛生債及び市民文化会館の改修に係る教育債の償還終了などによる減額によるものでございます。

以上が、通常分の歳出の概要でございます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

この表は、一般会計の震災対応分の歳入を款別に表したもので、表の左側が、平成29年度の予算額になります。総額は、172億8,067万9千円で、平成28年度に比較して2億30万4千円、1.2%の増額となっています。主なものについて、ご説明いたします。

10款地方交付税は、37億5,118万1千円、前年度比1億8,819万4千円の減額で、これは復興事業に係る震災復興特別交付税の減額によるものでございます。

14款国庫支出金は、18億9,461万5千円、前年度比13億7,587万円の減額で、これは漁港施設に係る災害復旧事業費の減額によるものでございます。

15款県支出金は、14億5,413万5千円、前年度比1億4,766万2千円の減額で、これは東日本大震災で被災された方々の生活再建支援事業の減額によるものでございます。

16款財産収入は、1,116万1千円、前年度比1,019万円の減額で、これは漁業集落防災機能強化事業に係る土地売払い収入及び東日本大震災復興交付金基金の利子収入などの減額によるものでございます。

17款寄附金の前年度の1億円は、シンガポール赤十字社からの寄附金を計上したものでございます。

18款繰入金は、74億5,074万7千円、前年度比2億9,500万3千円の減額で、これは復興事業に係る東日本大震災復興交付金基金の繰入などの減額によるものでございます。

20款諸収入は、9,283万7千円、前年度比3,271万6千円の増額で、これは県道改良工事に伴う漁港施設の移設補償費の計上などによるものでございます。

21款市債は、25億8,010万円、前年度比22億9,540万円の増額で、これは中心市街地拠点施設整備事業費の増額によるものでございます。

次に、7ページをご覧いただきたいと思います。

この表は、一般会計の震災対応分の歳出を目的別に表したもので、主要な事業は、18ページ以降にまとめております。後ほど説明させていただきます。以上が、震災対応分の概要でございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

この表は、歳出を性質別に表したものでございます。主なものについて、ご説明させていただきます。

最初に、義務的経費についてご説明いたします。平成29年度の入件費は、54億4,687万6千円、前年度比8,882万8千円の減額でございます。扶助費は、49億8,126万7千円、前年度比7,590万4千円の増額で、これは障害者自立支援給付費、施設型給付費などの増額によるものでございます。公債費は、先ほど、ご説明いたしましたので省略をさせていただきます。以上、義務的経費は、総額138億3,688万6千円、前年度比4億4,447万9千円の減額となります。

次に、投資的経費について、説明させていただきます。

投資的経費は、166億4,478万3千円、前年度比1億6,156万8千円の増額で、これは東日本大震災に伴う漁港災害復旧事業などが減額となる一方、中心市街地拠点施設整備事業、台風第10号に伴う林道災害復旧事業などの増額によるものでございます。

次の、その他の経費のうち、物件費は、53億5,689万7千円、前年度比4,303万7千円の減額で、これは緊急雇用対策事業の終了などによるものでございます。

補助費等は、45億3,071万4千円、前年度比11億3,629万円の減額で、これは事業終了に伴う、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る宮古地区広域行政組合負担金及び希望郷いわて国体宮古市実行委員会補助金などの減額によるものでございます。

積立金は、2億3,511万7千円、前年度比857万5千円の減額で、これは東日本大震災復興交付金基金などの利子収入の減額に伴う積立金の減額によるものでございます。

投資及び出資金・貸付金は、5億9,014万2千円、前年度比1,943万9千円の減額で、これは災害援護資金貸付金及び消費者救済資金対策預託金などの減額によるものでございます。

繰出金は、62億4,339万4千円、前年度比10億279万1千円の増額で、これは新川町及び藤原地区雨水ポンプ場整備事業に係る下水道事業会計繰出金などの増額によるものでございます。

以上が、性質別歳出になります。

次に、平成29年度の主要事業を説明させていただきます。9ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは通常分における主な事業を掲載しております。新規事業及び大きく内容を変更した事業についてのみ説明させていただきます。なお、新規事業は、網かけの事業になります。

産業振興の1、金浜農漁村センター太陽光発電設備設置事業は、太陽光発電設備を設置し、災害時等における避難者受入などの機能向上を図るものでございます。

5、しそ塩蔵加工施設製品保管庫整備事業は、川井産業振興公社の特産品しそパック商品が和歌山県のJA紀南とのOEM契約により増産が見込まれることから、製品保管庫を整備し、出荷体制を支援するものでございます。

6、田代林業者センター改修事業は、森林活動及び地域活動の活性化のため、施設環境の整備を行い、利用者の利便を図るものでございます。

10ページをご覧いただきたいと思います。

21、地域資源活用販路開拓支援事業は、製品開発等に要する費用を補助し、地域資源を活用した加工品の開発及び販路開拓に取り組む事業者を支援するもので、個別事業者に加え、新たに同業及び他業種の連携によるグループ事業体も対象とするものでございます。

23、インバウンド観光対策事業は、地域の取組体制を構築するための研修会等の開催や公衆無線Wi-Fiな

どの受入環境の整備を行い、外国人観光客の誘客を図るものでございます。

27、宮古港フェリー利用促進事業は、平成30年6月の宮古と室蘭を結ぶフェリー定期航路の開設に向け、セミナーを開催するなど定期航路の周知、PRを行うものでございます。また、文化、スポーツなどを通じた市民交流も行い、地域が一丸となって取り組んでまいります。

11ページをご覧いただきたいと思います。

子育て支援の推進の3、子どもの貧困対策事業は、子どもの貧困の実態を把握するための調査を実施し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していく社会の実現に努めるものでございます。

4、保育料等多子軽減事業は、保育所、幼稚園等の利用者負担額に係る第2子以降の軽減措置を拡大し、子育て世帯の負担を軽減するものでございます。

次に教育環境の整備の1、育英事業は、経済的理由で修学困難な方に対して奨学資金の貸付けを行うものでございます。また、新たに定住化促進対策として、市内に住所を有し、宮古管内等で就業している方に対する貸付金の返還免除を行います。そのため、新年度は頂いたふるさと寄附金のうち、市長におまかせの5千万円を活用させていただき、奨学基金を1億円増額いたします。

12ページをご覧願いたいと思います。

9、小中学校太陽光発電システム整備事業は、災害時において避難所となる学校施設の電源を確保するほか、地球温暖化防止対策と子どもたちへの環境教育のため、小中学校に太陽光発電設備を整備するものでございます。

10、市立図書館サービス向上事業は、図書館内の照明のLED化や飲食室の拡充など、利用者に配慮した施設整備を行い、サービス向上を図るものでございます。

11、スポーツツーリズム事業は、スポーツ合宿の誘致やスポーツイベントの実施を通じて、選手や指導者のスポーツ環境の整備及び交流人口の拡大を図るものでございます。なお、新年度は、早稲田大学応援部による演奏会、市内の高校応援団や小中学校吹奏楽の指導を行います。

12、宮古サーモンハーフマラソン大会事業は、体育振興及び生涯スポーツの推進を図るため、マラソン大会を実施するもので、招待選手として、青山学院大学陸上競技部の選手を予定しております。

13、国際理解推進事業から、15、キャリア教育事業は、国際理解教育の推進、小学生を対象とした自然教室や自然観察会の実施、職業体験などキャリア教育を推進するもので、東北学院大学等とも連携して実施してまいります。

13ページをご覧いただきたいと思います。

次に、生活環境と道路交通網の整備の7、長根岩船線道路改良事業、8、下大谷地花輪線道路改良事業、16、永田線道路改良事業は、平成29年度の事業完了を予定しております。

17、浸水対策基本調査事業は、平成28年台風第10号により被災した松山・根市・田鎖・墓目地区の調査と併せて、平成27年度に実施した浸水対策基本調査について、台風第10号による水量等に対応するための見直しを実施するものでございます。

18、都市公園整備事業は、土地区画整理事業を実施いたしました近内地区の公園施設の整備を行い、住環境の向上、地域住民の利便を図るものでございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

25、新駅整備事業は、復興後の新しいまちづくりの形に合わせ、鉄道の新駅を設置することにより、地域の交

通利便性を高め、沿線の活性化を図るものでございます。なお、新年度は八木沢地区、津軽石払川地区、田老地区の3駅の設計を予定をいたしております。

26、国道340号休憩施設等整備事業は、平成30年度の立丸トンネル開通に向け、小国地区において産直や情報発信機能を兼ね備えた休憩施設を整備し、地域の振興や国道340号の利用者の利便を図るものでございます。

30、公営住宅改修事業は、老朽化した館合住宅、八木沢団地住宅の外壁を改修し、住環境の向上を図るものでございます。

次に、健康・生きがいづくりの推進についてでございます。9、スポーツ・健康づくり事業は、スポーツと健康に対する興味・関心を高め、健康寿命の延伸を図る取り組みを実施するもので、新年度は、日本体育大学との体育・スポーツ推進協定連携事業として、シンポジウムの開催、運動プログラム体験の実施を予定しております。

15ページをご覧いただきたいと思います。

次に、平成28年台風第10号関連についてでございます。1、派遣職員費は、災害復旧業務に対応するための他自治体からの派遣職員に係る経費でございます。

2、被災者支援事業から12、就学援助事業は、被災者及び被災事業者の一日も早い住まいの再建、生活の安定のため、引き続き実施してまいります。

13、林道災害復旧事業から15、社会教育施設災害復旧事業は、被災した林道、農地及び縄文の森公園の災害復旧を行うものでございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

次に、その他の事業のうち新規事業といたしまして、以下の事業を予定しております。

6、公用車整備、12、地域おこし協力隊事業、13、田老庁舎移転新築事業、15、市長選挙及び市議会議員補欠選挙、16、宮古市議会議員一般選挙、次のページに移っていただき、19、八木沢地区センター整備事業、20、小山田テニスコート更衣室整備事業でございます。

18ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、震災に関連した主要な72事業を掲載しております。このうち主な事業について説明いたします。

3、復興街づくりテレビ共聴施設等整備事業は、高台移転地区での地上デジタルテレビ放送の難視聴解消のため、テレビ共同受信施設組合に整備費用を補助するものでございます。

11、被災者住宅再建支援事業から、次のページに移っていただきまして、17、浄化槽再設置支援事業までは、被災者の方々の住まいの再建のために引き続き実施してまいります。

20、中心市街地津波復興拠点整備事業は、中心市街地拠点施設整備に合わせ、国道106号からの進入路等の整備を行うものでございます。

21、中心市街地拠点施設整備事業は、中心市街地拠点施設の建設、避難通路の整備、市民検討委員会などを行うものでございます。

22、庁舎跡地活用整備事業は、現在の本庁舎及び分庁舎の跡地活用に向けて、中心市街地において市民活動団体と協働で賑わい創出に関するワークショップの開催、市民参加型実証事業を行うものでございます。

23、都市再生区画整理事業、24、防災集団移転促進事業は、各地区の復興まちづくりに係る工事、移転及び住宅建設の補助等を行うものでございます。

20ページをご覧願いただきたいと思います。

37、復興住宅地域木材利用促進事業は、被災者が地域木材を利用して住宅を建築する場合に助成するもので、引き続き実施してまいります。

45、道の駅たろう整備事業は、道の駅たろうの外構等を整備するものでございます。

21ページをご覧いただきたいと思います。

46、防災学習ツアーコース事業は、震災の教訓を伝える防災学習ツアーコース事業の運営を支援し、観光客の誘客を図るものでございます。

47、宮古版地域DMOによる観光推進事業は、地域一帯での魅力的な観光地づくりに向けて、戦略的な観光プロモーションに取り組む宮古版地域DMOを支援するものでございます。

震災対応分の道路整備事業として49、荒巻・笛見内地区道路整備事業から55、八幡沖鉄道踏切線道路改良事業を実施してまいります。

61、教育支援金事業から、次のページに移っていただきまして、66、復興推進スポーツチャレンジ事業までは、子どもたちの支援のため、引き続き実施してまいります。

68、公共土木施設災害復旧事業から72、社会教育施設災害復旧事業までは、公共施設の災害復旧を行うものでございます。

23ページをご覧願います。

ここでは、平成28年度終了予定の主な事業を掲載させていただきました。

25ページをご覧いただきたいと思います。

この資料は、私がマニフェストに掲げた代表的な事業につきまして、平成29年度における予算措置の状況を示したものでございます。掲載いたしました20事業につきましては、着実に実行しております。

以上、説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件につきまして、個別の事業についての質問は、予算特別委員会で質問していただきますので、概略的なことについてのみ、質問してください。

質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） 無ければ、この件はこれで終わります。

説明員の入れ替えをお願いします。

[説明員入れ替え]

説明事項（2） 宮古市復興交付金事業計画について

説明事項（3） 復興事業の成果と評価について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の2、宮古市復興交付金事業計画と説明事項の3、復興事業の成果と評価についてを一括で説明願います。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） おはようございます。

本日は復興推進課の方から2件の案件について説明させていただきます。1件目の復興交付金事業計画につきましては、第17回の申請を今年の1月19日に復興庁に申請をいたしまして、採択された結果について説明するものでございます。17回申請の対象は平成29年度の事業費でございまして、3つの事業について追加事業費を

申請しております。事業費ベースでは、8億6,498万2千円が認められております。

次に2件目でございますけれども、復興事業の成果と評価についてでございます。これにつきましては、復興計画の復旧期、再生期、平成28年度を含めた6年間の実績につきまして成果を取りまとめ、平成29年度からの発展期において、必要に応じて見直しを行っていこうというものですござります。2件の詳細につきましては、復興推進課長の方より説明させていただきます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おはようございます。復興推進課の多田でございます。

それでは私の方から、内容についてご説明を申し上げたいと思います。失礼ですが、資料を捲りながらの説明となりますので、着席にて説明をさせていただきます。

それでは表紙の方をお捲りいただきまして、1ページ目でございます。こちらの方が今回の、第17回申請に係る採択の状況でございます。事業を3つあげてございます。いずれも基幹事業で継続事業の平成29年度分の事業の追加申請分ということになります。

まず、1番目でございます。漁港施設機能強化事業。こちらにつきましては、宿漁港の嵩上げに係る工事費を追加申請したものでございまして、5,200万円が採択をされてございます。

それからナンバーの2でございます。災害公営住宅家賃低廉化事業でございます。災害公営住宅入居者の家賃低廉化事業の平成29年度必要額分について申請をいたしまして、7億3,706万3千円が採択になっているものでございます。

それからナンバーの3でございます。東日本大震災特別家賃低減事業でございます。先ほどの事業と同様に災害公営住宅入居者の家賃の低減事業でございます。平成29年度分の必要額について、追加申請をいたしまして7,591万9千円が採択になってございます。合計いたしますと、今回申請分として8億6,498万2千円が採択をされたというような状況でございます。

資料を1枚お捲りいただきまして、横長の2ページ目でございます。A3の表でございます。こちらは毎度ご説明をしている表でございますが、上方の交付経過と書かれた表が、これまでの交付金の経過でございます。第17回申請というのを右の方に追加してございますが、今回分につきましては既に配分をされた額からの流用ということになりましたので、表の方については数字を記載せずに既配分額からの流用のため配分無しということで書かせていただいております。この件に関しましては、第16回申請分から実施をされました復興庁の方針でございます。既に各省庁別に配分された交付金で、事業完了した個別事業の事業費の残を流用して、出来る場合にはそちらで賄いなさいという方針でございまして、それで事業内流用で対応するということになっているものでございます。第17回申請分、先ほどの3つの事業につきましては、これまでの配分事業内での流用が可能ということとなってございましたので、新たな配分は受けずに事業内の流用ということとなってございます。

これによりまして、表の右側でございます交付対象事業費合計欄、事業費ベースで822億5,737万1千円。交付金額657億4,674万3千円ということにつきましては、前回の第16回申請から変更なしということでございます。それから下の大きい方でございますが、こちらについては宮古市の復興交付金事業計画の状況ということで、総括表となっているものでございます。一番下の網掛けの欄でございます。宮古市事業計（エ）というような欄でご説明をいたしたいと思います。

まずAの欄でございます。復興交付金の事業計画上の全体事業費ということで869億230万5千円となってご

ざいます。それから右に行きましてBの欄でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり各省庁別の配分事業内での流用ということでございまして、今回の交付金額はなしということになります。それから続いて右の方に移っていただきます。Cの欄でございます。こちらについては、第16回の配分時と同様の額というふうになつてございます。続いて右の方に移っていただきましてDの欄でございます。復興交付金の事業状況でございますが、平成29年12月末現在の状況となつてございます。④の欄、執行済事業費の欄でございますが551億5,113万8千円でございます。それから隣り⑤の欄、未執行事業費でございます。262億9,658万2千円となつてございます。それから⑥、執行残見込事業費でございます。事業完了等で執行残となる見込額でございますが、8億965万1千円となつてございます。それから右の方に移っていただきまして、未交付事業費ということとなつてございます。今後申請予定としておる事業費でございますが、46億4,493万4千円でございます。それから、また1枚捲っていただきまして、資料3ページ以降は事業ごとの交付金の、省庁ごとの集計表となつてございます。

もう1枚捲っていただきまして4ページにお進みいただきます。こちらの方の事業No.22、23あたりが今回の申請事業となつてございますが、今回は流用対応のためにBの欄については、既配分額からの流用のため配分無しというふうに書かせていただいております。No.22でございますが、災害公営住宅家賃低廉化事業。国土交通省事業の完了事業から7億3,706万3千円を流用してございます。事業費総額については、(C)の①の欄でございます。18億4,625万4千円となつたものでございます。それから、その下No.23でございます。東日本大震災特別家賃低減事業でございますが、これも同じく国土交通省事業費のNo.24、田老地区小規模住宅地区改良事業から7,591万9千円を流用してございますので、事業費額が1億9,896万4千円となつたものでございます。

それから2ページほど進んでもらいます。ページ数でいくと6ページになってございます。6ページは農水関係の事業をまとめた表でございます。こちらのNo.12、一番下の欄でございますが、漁港施設機能強化事業でございます。岩手県交付分の農水事業のNo.9、3つほど上でしょうか。白浜地区漁業集落防災機能強化事業、こちらの方から5,200万円ほど流用してございまして、事業費の計(C)の①欄でございますが、4億2,982万円となつたものでございます。

以上、内訳の方、3つの事業の説明をさせていただいたものが、第17回申請で採択をされた事業の内容でございます。あとは随時担当課の方から補正予算、当初予算の方に計上しながら事業を実施してまいるという予定となつておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから続けて2つ目の話題でございます復興事業の成果と評価について、ご説明を申し上げたいと思います。資料は7ページ、最後のページ、A4の資料でございます。

趣旨として書いてございますが、趣旨といつしましては、行政評価事業の実施要項に基づきまして、復興計画に計上されている事業について、これまで復旧期、再生期の6年を経過してございます。6年の事業の成果を取りまとめまして、これから外部評価を交えた評価を行いたいというふうに考えているところでございます。そして平成29年度からの発展期において、必要に応じて事業の見直しを図つていこうというような主旨でございます。

それから資料の2でございます。実施方法についてというところをご覧いただきたいと思います。中ほどに模式図を書いてございます。図の下の側になりますが、成果を取りまとめたいというふうに考えておりまして、各復興事業、個別の事業について成果を取りまとめながら、復興に向けた取り組み、それから取り組みの方向、それから最後には3つの柱ごとの評価を取りまとめるような手順で進めていきたいというふうに考えてございます。決定については、復興本部会議で決定して参りたいというふうに考えてございます。それから3つの柱ご

と、それから取り組みの方向ごとの評価原案については、行政評価委員会の意見を聴取をしたいというふうに考えておるところでございます。最終的には行政評価委員会の意見を受けて、最終案をまとめて復興本部会議で決定をしたいというふうに考えてございます。

下の方に3、実施時期というふうなことで、スケジュールの取りまとめがございます。現在、個別の事業の評価については、取りまとめに着手してございます。最終的には9月議会を目指し、議会の方に公表したいというふうに考えてございまして、決算額の確定後、皆さま方にお知らせをしたいというふうに考えておるとことでございます。

私の方からは、説明は以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終りましたけれども、皆さんから何か質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席願います。

[説明員退席]

説明事項（4） 平成29年度議会費当初予算について

○議長（前川昌登君） 次に説明事項の4、平成29年度議会費当初予算についてを説明願います。

野崎事務局長。

○事務局長（野崎仁也君） それでは、お手元の平成29年度議会費当初予算をご覧ください。

1款議会費、平成29年度当初予算額2億5,752万4千円となってございます。これは前年に比べて5,730万円の減ということになってございます。

1節報酬、1億744万円。前年に対して128万円の減になってございますけれども、これは議員の欠員によるものでございます。

2節給料から4節共済費の下段、共済組合事業主負担金は人件費になります。4節共済費の上段、議員共済給付費負担金。共済費の減額は、この負担金減によるものでございます。減の要因は廃止されました地方議會議員年金の経過措置に伴って負担金を出しているわけですけれども、今回、その算定の基礎になるのが4月1日の議員の数が基準になります。そのために、減員になっているので、その分前年度よりも落ちたという、加えて負担金率が落ちたことによる減でございます。

次に9節旅費から14節使用料及び賃借料につきましては、実績に伴う減額になってございます。なお、10節交際費は、前年度と同額です。

最後に19節負担金補助及び交付金につきましては、政務活動費及び各種団体への負担金等必要額を計上しております。

以上、簡単ですけれども29年度議会費当初予算の概要でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終りました。この件について何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

○議長（前川昌登君） ないようですので、この件はこれで終わります。

説明事項（5） その他

○議長（前川昌登君） 次にその他ですが、今村議員。

○1番（今村 正君） お時間をいただいて、意見を述べさせていただきます。

この度の茂市議員の兼業禁止に関する設置された資格審査特別委員会について、要求書の取り扱い等に差があつたと思いましたので、4点について発言します。

1番目。私は松本資格審査において、事務局の対応と茂市資格審査の対応の差を感じました。私が松本資格審査を表明したのは、4月16日の会派代表者会議であります。その後、事務局とやり取りをして正式に受理されたのが9月8日であります。この事務局対応は、茂市施策審査との対応に差があるよう思います。坂下参考人は時間が無いから急遽自分なりに一生懸命やつたつもりですが、ちょっと時間が足りなかつた部分があつたとの事情説明がありました。議員の身分の問題であり、軽々に事を運んではならないものであると思います。

2つ目。私は坂下参考人が兼業禁止において引用した前回の松本資格審査委員会、28年11月8日の今村参考人の議事録、5ページから6ページとありました。この事案は委員会で議論されず、現在に至っておりますので、全議員が共通して認識を持つべきものと考えます。全議員に配布されることを希望します。なお、議事録の中の削除されるべきものを削除される前と、事務局が削除した後の比較ができるように明示をしてお願いします。

3番目。茂市議員の審査において落合委員長は、坂下参考人の代弁者として委員会において終始発言をなさっておいでになりました。このような運営は前回の長門委員長の裁判官のように中立公正にという運営とは異なつたものと違和感を覚えます。また、委員長のあるべき姿は各委員から意見を求め、総括することの態度が肝要と思います。

4番目、最後に。今後の資格審査委員会等の運営にあたつては中立公正を旨とした運営とし、また、事務局と議長が協議するのではなく、議長、副議長、事務局が一体となつて取り組むことが必要であると考えます。なぜならば、議長事故ある時は、副議長が代理にて処理するものであると思われますので、これらのことと要望して終わります。以上です。

○議長（前川昌登君） 資格審査の一連の部分について、今村議員から意見が述べられたわけですけれども、委員会そのものが、どういうふうに行われたかということの前に、今村議員は自分の意見書を、要望書を出すということが、次の坂下議員の要求書と比べた場合に大変日数がかかったというようなことで、不満が述べられたようでございます。その点につきましては、私の方から資格の意見、要望書はなかなか私の、議会の経験の中でもないことをしたので。身分の問題ですので慎重に取り計らつたということでございまして、資料が十分なのかどうなのか、いろいろ検討した上での受理ということになりましたので、その点、今村議員には、お詫び申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

あと、議事録の削除ということがございましたけれども、その件については私も委員会に出席していなかつたものですから、どのようなことが削除の対象だったのかということが分かりませんでした。そういう意味で削除すべきことがどういうことなのかと。そして、それを委員会の中でどこからどこまでを削除するかというようなことが十分に、本人の意思に伝わつていなかつたというふうに思いますし、委員会としてのそいつた全体的な削除部分についての確認がなされなかつたのかなというふうに思つております。あと、中立公正にやりなさいよと言うことですので、これは今後の議会運営委員会等で十分にこういった案件について、中立公正に行くべきということは、まったくそのとおりですので、それに沿つてやっていきたいというふうに思います。

落合議員。

○20番（落合久三君） 今、今村議員から非常に抽象的に、何といいますか、意見があつたんですが、それに対して今、議長の方から前回の松本議員のときの扱い方、今回の茂市議員のときの扱い方に関連して、議長から今、何かお詫びしますっていう発言もあつたんですが、私は何を称してそう言っているのか、何に対して議長がお詫びすると言ったのか、私はまったく理解できません。そこで、今村議員が私の資格委員会委員長の態度として、今話しされた点で2つ残つたのは、1つは落合資格委員会委員長がまるで坂下議員の代理人であるかのような振る舞いと。これ何なのかと私はさっぱり分かりません。それからもう1つは、そのことが前提になつてゐるんだと思うんですが、そういう疑問点があるとすれば、私は正直、何を指して言つてているのか分からぬので、ちゃんと聞くべきではないでしょうか、私に。それをこういう場で言ってだめだとは思いませんが、その経過も中身も分からぬ議員が、委員会にずっと参加していれば別でしょうが、ここで出すつてこと自体が非常に私はどうかなと思います。委員長である私の運営の仕方に、まあ今村議員もずっと、だいたいは傍聴してゐたと私も記憶しているので、本当に何か坂下議員の代弁者であるかのよう、そういう振る舞いだつて言つてあれば、ちゃんと具体例でしゃべつてもらわないと答えようがありません。また、それは、こういう場で扱うかどうかっていうのは、議長に判断は任せますが、私の意見は、ちゃんと委員長、副委員長でもいいですから、二人に対して、こういう事実があつたんでないかと、落合委員長はどういうふうに考えているかということを具体的に指摘してもらった方がちゃんと答えやすいと思うので、そう言う意見を述べておきます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ただいまの今村議員の発言に関してですけれども、非常に私も今村議員の発言及び議長の対応については、非常に何なんだこれはという思いで聞いておりました。中でも議長がお詫びをしました。議長の陳謝というのは、議会を代表する立場であります。決して議長個人の立場での陳謝だと私は受け止めないわけであります。そこで私は今村議員が何を問題にしたのか。つまるところ、事務局の対応、それから落合資格審査特別委員長の議会運営における対応。いずれも今村議員が求めている、問題にしているところは、議会の審議にあたつて、あるいは議案の対応にあたつて公平中立な対応がなされなかつたというふうなところに私は尽きるのかなと思っております。その点で私は逆に今村議員に質問したいわけですが、今回の資格審査が問われる事態になった議員という点では、今村議員は松本議員のみを問題にいたしました。いま彼が言う中立公平といったときに、その時点で今村議員は、茂市議員については、何ら資格が疑われるような状況にはない。したがつて松本議員だけを資格審査請求をしたというお考えなのか、いま今村議員が盛んに中立公平を問題にしますので、私は逆にそういう疑問を持って聞いていました。お答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 今村議員。

○1番（今村 正君） 私は松本議員に対してだけやるとかっていう特定したものの、今の断定したお話しではない。私は一人の方の…

〔田中議員「結果はそうなつたと」〕

〔今村議員「何でそうやって、ちゃちゃを入れるんじゃないんですよ」〕

○1番（今村 正君） 私は一人の方をやるので、精神的にも肉体的にも金銭的にもお金がかかりますので、そういうことでは二人目のところは、私は出来ないという話をしただけであつて。それが今の田中議員の、あまり傍聴もなさらない田中議員が今の話をなさるというのは、なんかちょっと曲がつたお考えのようですので、それ以上のお答えはありません。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私から言わせれば、曲がった今村議員から私の対応が曲がったと言われるのは、多少片腹痛い思いをして聞いていますけれども、私は実は松本議員の資格が決定した後に今村議員に感謝の言葉を述べました。どういう話をしたかといいますと、やや今村議員。ありがとうございます。今言えば何だけれども、こんないい加減な申し出を議会は真摯に受け止めて、その後の資格審査特別委員会が文字通り丁寧な対応をして、そしてああいう立派な結論を出したわけであります。今村議員は私が傍聴しなかったと言いますけれども、実は長門議員が委員長をなさったときの、今村議員のああいうアバウトな申し出にも関わらず、議会の特別委員会が松本議員の協力も含めて立派な調査結果を出して、なおかつ、資格なしと判断した調査の過程は非常に私は全国に誇れる、そういう対応をしたと思っております。したがって、そのまったく同じ条件で本人も自覚をされているのに、未だにその点についての認識が一致していないというのは、非常に私は不思議に思っています。後の特別委員会を傍聴しなかったことについては、私の会派では中島議員が一生懸命傍聴いたしました。私は傍聴しなかったことに関して言いますと、長門委員長のときの特別委員会の活動で、答えが出ている、基準が示されている。なおかつ、坂下議員の申し出に対する事務局の対応に差を感じるとおっしゃいましたが、私もいろいろ事務局とは意見交換をさせていただきました。事務局の対応は私は非常に評価をするところであります。なぜかと言うと、今村議員に、こんないい加減な申出書でも通ったんだから、次はハードルが高くなつた、逆ですよ。それはどういうことかというと、最高裁判定で一つの基準を示した5割を超える、この前提条件は、角登設備さんの決算書が出ていない、等々の条件があったやに聞いています。今村議員はただ単に、松本議員が任期中に何億円の請負契約がある、これだけですよ。私はそういうふうなものでも事務局が対応したのは、感謝こそすることがあっても対応に問題があつたなんていうのは、私とすれば非常に問題がある。問題があると言いますが今村議員が曲がっているというふうに、あえて指摘をしたい。それから私が質問したのは、答えていないからいう訳でございますけれども、体力的にも経済的に大変だから、結果として松本議員のみになつたと言わんばかりの説明だったわけですが、私の質問に対する答弁になっていませんよ。あなたの都合で大変だから、同じような疑いのある議員を、結果として1人しかやれなかつたというのは、あなたの求める公平中立に反するんじゃないですか。そのことを聞いているんです。もう一度答えてください。

○議長（前川昌登君） 今村議員。

○1番（今村 正君） 田中さんの論旨は、ちょっと私は理解できないので、これ以上お話ししても無理だと思います。ありがとうございます。

[田中議員。「感謝される筋合いはない」]

○議長（前川昌登君） それでは今村議員から出されました案件については、これで終わりたいと思います。

[田中議員。「議長」]

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 議長、私は言いましたよ。あなたは冒頭、今村議員の発言を許可してお詫びしたんです。落合議員は、議長は何に対してもお詫びしたんだと、さっぱり分からぬと言つたんです。

○議長（前川昌登君） 受理が遅れたという部分ですね。

○26番（田中 尚君） お詫びする内容ですか、それは。それは、事務局の対応に差があつたということを認めることになるのですか。

○議長（前川昌登君） 対応に差があつたということではなくて、今村議員から出されてから受理するまでの期間があつたということでございます。

○26番（田中 尚君） それは、だから私がさっき解説しました。こんないい加減な申出書を議会とすれば真摯に受け止めて、その後は特別委員会が一生懸命フォローしたとさっき言ったじゃないですか。

分かりました。いずれ議長が陳謝した対象は、事務局の対応も含めてということになろうかと思うんですが、結果的に遅れたことに対する陳謝だという明快な答弁がありましたので、そこは私は詫びする内容かどうかは疑問が残りますけれども、議長が何に対してお詫びしたのかということは明快になったという点では、発言は終わります。

○議長（前川昌登君） 高橋議員。

○13番（高橋秀正君） いまの兼業禁止の問題については、いろいろ意見があるようなんですが、私は当時具合を悪くしてひっくり返ったもんだから。そのとき、市政調査会よりお見舞いをいただきました。大変ありがとうございました。このとおり元気になりましたので、これから張り切ってやろうと思っていますので、よろしく御礼を申し上げます。

○議長（前川昌登君） 工藤議員。

○16番（工藤小百合議員） 今村議員からいろいろと指摘がありました。それに対して落合議員、田中議員からもいろいろと意見がございましたけれども、私の意見といたしましては宮古市議会として始まって以来、こういう出来事が、事務局対応としてもなかなかスムーズに対応できなかつた部分はあると思います。それについて事務局もいろいろな事例を参考のもとに、全国いろいろな事例を参考に、国の事例を参考に取り計らったものだと思います。だから事務局の対応が遅れた。松本議員と茂市議員の取り扱いの差はないと思いますけれども、あるとも思いません。どちらがいいか悪いかは分かりません。ただ、取り扱い方として事務局が、そういうマニュアルもなかつた中で、どういう対応をしたのかというのは、私は事務局の対応も勉強しながら対応したものと思っております。特別委員会が開催された後は、私も傍聴いたしました。委員会としては本当に出された資料をもとに、皆さん議員の方々がいろいろ審査をなされて今回の結果に至つたものと思っております。だから私は、松本議員と茂市議員の兼業禁止はどちらもそのとおりだと思いますけれども、その審査内容については、長門委員長さんのときもそうですし、落合委員長さんのときもそうですし、本当に皆さん真摯に委員の方々が審査なされたものと思っております。ただ、皆さんに不満があると思うのは、こういう事例が2件続いて起きた中で、宮古の議会としてそれに対応するマニュアルのようなものが整備されていなかつたということが、皆さんの不満に残る要因ではないかと思われます。これを機会に精査すべきもの、見直すべきものを考えて、これからこういう事態が起きないように議員の方々もそうですし、事務局、いろいろな方々、一生懸命になって次の改革に取り組むべきだと私は思います。以上です。

○議長（前川昌登君） ありがとうございます。この件については、これで終わりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君） その他ですが、事務局より連絡があります。

野崎事務局長。

○事務局長（野崎仁也君） お手元の岩手県市議会議長会、それから岩手県町村議会議長会から来ている趣意書、岩手県議会議員、市町村議会議員による台湾訪問についてという趣意書をご覧いただきたいと思います。

この趣旨でございますが、ちょっと真ん中より3行くらい下に、このような状況下という部分が、この趣意書の趣旨でございます。これまで台湾と築き上げてきた絆やつながりを継続、発展させるために、市町村議会議

員の有志による台湾訪問を企画したというものです。台湾訪問の際には、多大なる復興支援の感謝を広く伝えるとともに、地元議員との交流や観光関係者・教育関係者との情報交換、農業視察などを実施し、花巻空港、台湾間の定期便化の要請や、ラグビーワールドカップ2019釜石開催のPRを行いたいというのが主旨でございます。

更に市議会議長会の方は、1市あたり3名程度参加をしていただきたいというような意向を持っているようです。日程なんですが、日程は次のページに付いております。今年の5月14日から4泊5日の予定で組まれております。今年度なんですが、宮古市は6月に市長選挙が予定されております。18日告示の25日投票ということで決まっております。例年、市長選挙があるときは、6月議会は前倒しで行われてきております。日程からいくと、この15日の週から始まるのではないかという想定がされております。それで、今回の議長会からの要請などでございますが、ちょっと日程的に議会とぶつかりそうだということで、今回は見送りということで報告させていただきたいと思っておりますが、そのところをご審議をお願いします。

○議長（前川昌登君） ご了解をいただければというふうに思います。

佐々木次長。

○次長（佐々木純子君） 私の方から連絡事項が2点ございます。

まず1つ目ですけれども、来週の月曜日、2月20日月曜日の本会議初日についてですけれども、当日午後1時から参議院の復興特別委員会が視察に訪れる事になっております。市長と議長等が対応することとなっておりますことから、昼食休憩後の再開を午後2時からとしたいと考えております。昼食休憩が2時間になるということでございますので、皆さんのご了解をいただきたいと思います。

それから2点目です。政務活動費の收支報告書等提出のお願いでございます。先進地調査や研修会に参加された方で報告書を提出していない方は、早急に報告書の提出をお願いいたします。また、市の財政規則上、補助金等の清算は3月末日までに行うことになっております。3月末日までに事務局が精算の伝票を作成することとなります。ですので、皆さんからの報告の方はできるだけ早めの提出をお願いしたいと思います。併せて、先進地調査や研修会に複数人で参加された方々は、政務活動費に按分が発生している可能性があります。代表の方、または、会計担当の方は早めに案分表の作成をしていただき、領収書の写しと一緒に参加者にお渡しくださるよう、よろしくお願いいいたします。報告書の提出について不明なことがありましたら、事務局にお問い合わせ願います。事務局からの連絡は以上の2点となりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（前川昌登君） その他、皆さんからもなにかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

閉 会

○議長（前川昌登君） なければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 11時25分 閉会

宮古市議会議長 前川昌登